

平成18年度 環境目的及び環境目標並びに実施計画登録表(農林水産施策の企画・立案)

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
【健全な水循環】 ○ 国土の約8割を占める森林や農地は、雨水を蓄え、浄化し、河川への急速な流入を抑制している。周辺沿岸の藻場・干潟では海藻や貝類等の生息生物が水を浄化している。このような森林、農地・農業用水、藻場・干潟の機能を維持・向上していく。 ○ 他方、肥料、農薬や家畜排せつ物、養殖業の飼料等は、水環境への負荷の原因となり得るものである。これらが原因となる環境負荷の低減を推進する。	【健全な森林の育成】 ① 水源かん養、山地災害の防止をはじめとする多面的機能を発揮する森林の整備や保全を推進する。 ② 特に、水土保全林については、災害に強い国土基盤の形成や良質な水の安定供給を確保する観点から、高齢級の森林への移行、広葉樹の導入等により複層林の造成を推進するなど、整備や保全を着実に推進する。	○森林整備保全事業計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、水土保全林整備事業(森林整備事業)を推進する。 【施策の内容】 「水土保全林」を対象に、水源かん養機能、山地災害防止機能の維持増進に資する植栽、間伐、育成複層林への移行等を推進するとともに、これに必要な路網を整備。	林野庁	整備課 治山課 業務課
		○森林整備保全事業計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、水源地域整備事業(治山事業)を推進する。 【施策の内容】 ダム上流等の水資源確保上重要な水源地域の森林について、広葉樹の導入等による複層林及び針広混交林と渓流域の環境に配慮した地表水の地下への浸透を促進する施設とを一体的に整備し、安全で安心な水の量と質の双方を確保・保全。	林野庁	治山課
【豊かな海と森を育む連携】 豊かな海を育む森林の整備とともに漁場環境の改善を図るため、上流水源地域の森林所有者と下流沿岸地域の漁業者の連携・協力、森林の整備や保全、木材を利用した沿岸漁場の整備等を推進する。	【豊かな海と森を育む連携】 豊かな海を育む森林の整備とともに漁場環境の改善を図るため、上流水源地域の森林所有者と下流沿岸地域の漁業者の連携・協力、森林の整備や保全、木材を利用した沿岸漁場の整備等を推進する。	○上流水源域と下流沿岸域における施策連携により、豊かな海と森林を育む総合対策を推進する。 【実施する施策(計画等)】 ・治山事業、森林整備事業(森林整備保全事業計画及び京都議定書目標達成計画) ・森林づくり交付金(森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画) ・水産基盤整備事業のうち水産物供給基盤整備事業、漁村総合整備事業、水産基盤整備調査費補助 【施策の内容】 森林・林業関係者と漁業関係者等の参画の下、豊かな海を育む森林の整備・保全と漁場環境改善に係る施策を一体的に実施することにより、川上から川下に至る自然生態系等を保全するとともに、地域で生産される間伐材等の木材資源の魚礁や漁場整備等への活用を積極的に推進。 なお、新たに創設した漁村再生交付金の地域提案型整備の中で魚つき保安林等の整備に充てることも可能となり、一層の連携を推進。	林野庁	整備課 治山課 業務課 計画課 研究・保全課
		○水産基盤整備事業のうち水産物供給基盤整備事業、漁村総合整備事業、水産基盤整備調査費補助 【施策の内容】 森林・林業関係者と漁業関係者等の参画の下、豊かな海を育む森林の整備・保全と漁場環境改善に係る施策を一体的に実施することにより、川上から川下に至る自然生態系等を保全するとともに、地域で生産される間伐材等の木材資源の魚礁や漁場整備等への活用を積極的に推進。 なお、新たに創設した漁村再生交付金の地域提案型整備の中で魚つき保安林等の整備に充てることも可能となり、一層の連携を推進。	水産庁	計画課
【農地の維持・保全と安定的な用水供給機能等の確保】 農業生産と田圃自然環境の基盤となっている農業用水の健全な循環を維持・増進するため、農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保に向けた取組を推進する。 また、農業の持続的発展を通じて水源かん養をはじめとする多面的機能の発揮を図るため、良好な営農条件を備えた農地の確保に向けた取組を推進する。 (各年度ごとに機能低下のおそれのある基幹的農業用排水路機能を確保(目標値は前年度の整備実績により変動する。)) (優良農地の減少傾向に歯止めをかける。)	【農地の維持・保全と安定的な用水供給機能等の確保】 農業生産と田圃自然環境の基盤となっている農業用水の健全な循環を維持・増進するため、農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保に向けた取組を推進する。 また、農業の持続的発展を通じて水源かん養をはじめとする多面的機能の発揮を図るため、良好な営農条件を備えた農地の確保に向けた取組を推進する。 (各年度ごとに機能低下のおそれのある基幹的農業用排水路機能を確保(目標値は前年度の整備実績により変動する。)) (優良農地の減少傾向に歯止めをかける。)	○土地改良長期計画に基づき、基幹農業用排水施設整備事業を推進する。 【実施する施策(計画等)】 ・国営かんがい排水事業(土地改良長期計画) ・補助かんがい排水事業(土地改良長期計画)等 【施策の内容】 我が国の食料の安定的な供給を支える農業用排水施設の機能を確保する観点から、今後とも、施設の長寿命化を図りつつ、計画的・機動的な更新整備に取り組むとともに、それらを担う管理体制の整備を行う。	農村振興局	水利整備課 総務課 農地整備課 防災課 土地改良企画課 資源課
		○土地改良長期計画に基づき、中山間総合整備事業を推進する。 【実施する施策(計画等)】 ・元気な地域づくり交付金(中山間地域等振興) ・中山間地域等直接支払交付金 ・中山間地域総合整備事業(土地改良長期計画)等 【施策の内容】 地域の創意と工夫を活かした元気な地域づくりを支援する「元気な地域づくり交付金」などにより、地域における里地や棚田等の保全を図るための取組を推進する。 また、中山間地域等直接支払交付金を引き続き実施し、中山間地域等の多面的機能の維持・増進を一層図る。	農村振興局	地域整備課 資源課
		○土地改良長期計画に基づき、特定中山間保全整備事業を推進する。 【実施する施策】 ・特定中山間保全整備事業 【施策の内容】 森林及び農用地の一体的整備により、農林業の振興と水源かん養等公益的機能の維持増進を図る。	農村振興局	農地整備課
		○地域の実情を踏まえた多様な遊休農地活用を促進する。 【実施する施策】 ・元気な地域づくり交付金(農地基盤整備) 【施策の内容】 地域の創意と工夫を活かした元気な地域づくりを支援する「元気な地域づくり交付金」により、地域の実情を踏まえた多様な遊休農地活用を促進する。	農村振興局	地域計画官

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		○農地・農業用水等の資源の保全に対する施策を検討する。 【実施する施策（計画等）】 ・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業（食料・農業・農村基本計画及び経営所得安定対策等大綱） ・農地・水・農村環境保全向上手法確立調査（食料・農業・農村基本計画及び経営所得安定対策等大綱） 【施策の内容】 農地・農業用水等の資源や農村環境の保全向上を図る地域共同の取組を促進する施策の導入に向け、保全向上活動へのモデル的な支援を通じて、施策の実効性を検証するとともに、保全向上手法を確立する調査等を実施する。	農村振興局	資源課 事業計画課 地域整備課
	【農山漁村地域の水質改善】 農山漁村地域における混住化の進展等による水質の悪化に対処し、引き続き農業集落や漁業集落における排水施設の整備等を推進し、農山漁村地域の水質を改善。この場合、都道府県が策定する汚水処理に関する「都道府県構想」に基づき、農業集落排水、漁業集落排水、下水道、浄化槽が連携して効率的に施設の整備を推進する。 (農業集落排水処理人口普及率 平成19年目標：52%、平成17年度目標：46.8%) (漁業集落排水処理人口普及率 平成23年目標：概ね6割、平成17年度目標：37%)	○土地改良長期計画に基づき、農業集落排水施設の整備を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・農業集落排水事業（土地改良長期計画） 【施策の内容】 農業用排水の水質保全等を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設の整備を推進する。	農村振興局	地域整備課
		○土地改良長期計画に基づき、水質保全対策を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・水質保全対策事業 等（土地改良長期計画） 【施策の内容】 農業用排水の水質汚濁に起因する障害を除去し、または農業用排水施設から公共用水域への排出される水質を改善するため、水質浄化施設等の整備を推進する。	農村振興局	防災課 水利整備課
		○漁港及び漁場等の海域の水質を保全、改善を図るため漁業集落排水施設の整備を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・漁業集落環境整備事業（漁港漁場整備長期計画） ・漁村づくり総合整備事業（漁港漁場整備長期計画） ・漁村再生交付金（漁港漁場整備長期計画）	水産庁	防災漁村課
		○自然エネルギーを利用した水域環境改善事業を推進する。 【施策の内容】 種苗放流や養殖等に活用されている漁港内外の静穏水域内では、外海との海水交流が十分ではないため水質悪化の問題を抱えていることから、水質の改善を図るため自然エネルギーを活用した海水交換手法を検討するとともに、ガイドラインを作成。 (平成17～19年度に調査を実施し、平成19年度にガイドラインを取りまとめ。)	水産庁	整備課
	【関係5省の連携による健全な水循環系構築に関する取組】 平成10年8月に発足した関係5省（厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）により構成される「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」を通じて、水に関する関係省庁が一体となった取組を推進する。	○健全な水循環系の構築に向け、関係省庁間の情報交換及び意見交換、調査・研究の実施並びに施策相互の連携・協力を推進する。 【施策の内容】 水循環の健全化に向けた取組を実践している主体者や行政等を対象として、参考となる事例や知見を示した「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」を作成。 また、地方ブロック会議等において本資料について説明や広報活動を実施。	農村振興局 林野庁	地域計画官 治山課
	【環境保全を重視する農業の推進】 環境負荷の低減と物質循環を促進し、環境保全を重視する農業を推進する。 (エコファーマー認定件数 平成21年度末目標：10万人)	○農業環境規範の普及・定着を図り、環境保全を重視する農業を推進する。 【施策の内容】 新たな食料・農業・農村基本計画に基づき平成17年3月に策定した「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」の普及・定着を推進。	生産局	農産振興課
		○環境と調和のとれた持続的な農業生産に向けた取組を支援し、環境保全を重視する農業を推進する。 【実施する施策】 強い農業づくり交付金 【施策の内容】 面的なまとまりをもった環境保全型農業技術の導入促進、有機農産物や特別栽培農産物の生産体制の確立、緑肥作物を組み込んだ輪作による持続的な畑作農業の確立等、環境と調和のとれた農業生産を推進。 併せて、環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機械・施設等の整備を支援。	生産局	農産振興課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		<p>○持続性の高い農業生産方式の導入を促進し、環境保全を重視する農業を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者（エコファーマー）に対して金融・税制上の支援措置を講じる。</p>	生産局	農産振興課
		<p>○環境保全を重視する多様な農業を促進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <p>元気な地域づくり交付金（農地基盤整備）等</p> <p>【施策の内容】</p> <p>「元気な地域づくり交付金」において土づくり施設整備等の支援を行い、良好な土づくり等の取り組みの促進を図る。</p>	農村振興局	地域整備課 農地整備課
		<p>○米政策改革大綱に基づき耕畜連携基盤整備実験事業を推進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <p>・農村地域有機質資源再利用促進モデル事業のうち耕畜連携基盤整備実験事業</p> <p>【施策の内容】</p> <p>耕畜連携による家畜排せつ物の有効利用の観点から、基盤整備実施中の地区において、たい肥と飼料作物の利活用に係る技術的課題等について調査・検証を行い、地域資源循環計画等を作成する。</p>	農村振興局	農地整備課
		<p>○総合的病害虫・雑草管理（IPM）の普及推進</p> <p>【施策の内容】</p> <p>病害虫の発生予察情報に基づいて、化学的防除、生物的防除および物理的防除を適切に組合せ、環境負荷を軽減しつつ病害虫の発生状況を経済的負担が生じるレベル以下に抑制する総合敵病害虫・雑草管理（IPM）の普及・推進を図るため、作物毎にIPMの実践指標モデルの策定を進める。</p> <p>また各都道府県は地域の実情に配慮しつつ、実践指標モデルを元に、農業者自らがIPMの達成度をチェックできるIPM実践指標を策定するとともに、モデル地区地域の育成に取り組む。</p>	消費・安全局	植物防疫課
	<p>【家畜排せつ物の適正管理】</p> <p>家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づく家畜排せつ物の管理の適正化を徹底する。</p> <p>（「家畜排せつ物法」が平成16年11月1日に本格施行となり、一定規模以上の畜産農家に対し、家畜排せつ物の管理施設の床をコンクリート等の不透水性素材とし、適当な覆いと側壁を設けることなどその適正化管理を定めた同法の「管理基準」が適応されている。）</p>	<p>○家畜排せつ物処理のための施設等の整備を推進する。</p> <p>【実施する施策（計画等）】</p> <p>・バイオマスの環づくり交付金</p> <p>・畜産環境総合整備事業（土地改良長期計画）</p> <p>【施策の内容】</p> <p>市町村、農協、営農集団等が行う家畜排せつ物のたい肥化施設等の整備、都道府県、市町村等がたい肥還元草地の造成・整備等と一体的に行う施設の整備を実施。</p>	生産局	畜産企画課 畜産振興課
	<p>【持続可能な養殖業の推進】</p> <p>養殖業による漁場環境の悪化を防止するため、漁場改善計画の策定等を通じて飼料等による水質、底質への負荷の低減を促進する。</p>	<p>○養殖水産物ブランド・ニッポン推進対策を促進する</p> <p>【実施する施策】</p> <p>・養殖資機材評価事業</p> <p>・養殖漁場環境保全推進事業</p> <p>・養殖業適正化推進事業</p> <p>【施策の内容】</p> <p>養殖資機材の水域環境に及ぼす影響等の調査・検討、漁場改善計画作成・運用のためのパンフレット等の作成、養殖業由来の環境負荷を低減するための実用的技術の開発、適正な漁場利用に関する全国規模の調査等を実施。</p>	水産庁	栽培養殖課
	<p>【藻場・干潟の造成等】</p> <p>海藻類や貝類等の生息生物による水質浄化等環境保全効果を有する藻場・干潟の保全・造成を推進する。</p> <p>（平成14～18年度に概ね5,000haを保全・造成）</p>	<p>○「豊かな海の森づくり」関係施策を推進する。</p> <p>【実施する施策（計画等）】</p> <p>・水産基盤整備事業（漁港漁場整備長期計画）</p> <p>・生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査事業</p> <p>・増養殖機能等実証調査事業</p> <p>・藻場・干潟生産力等改善の推進</p> <p>・漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業</p> <p>・沿岸域環境情報高度化事業</p> <p>【施策の内容】</p> <p>水産生物の良好な生息生育の場であるのみならず、水質浄化機能を有する藻場・干潟等の保全・創造を強力に推進。</p> <p>水産動植物の成育・生息の場である藻場等の重点整備を行うとともに、効率的な事業実施に向け、生物多様性に配慮したアマモ場造成に係る調査並びにマニュアル作成や、磯焼けや干潟生産力低下の生じた海域において藻場や干潟の機能回復を図るためのモデル事業等を実施。</p>	水産庁	計画課 整備課 研究指導課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
<p>【健全な大気循環】</p> <p>○ 植物は光合成により大気中の二酸化炭素を吸収することにより炭素を固定する。これを農林水産物として消費しても正味の二酸化炭素を増加させないカーボン・ニュートラルな性質を持っている。特に、森林・木材は、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫として地球温暖化対策上重要な役割を果たしている。</p> <p>○ 一方、二酸化炭素の排出者としての農林水産業、食品産業における排出削減を推進する。また、食料、木材等の生産から流通・消費までの間の排出削減を推進する。</p>	<p>【地球温暖化対策としての森林整備の推進、木材・木質バイオマス利用の推進等】</p> <p>① 適切な森林の整備及び保全を推進する。</p> <p>地球温暖化対策推進大綱に定められた森林経営による3.9%の二酸化炭素吸収を達成するため、地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策を推進する。</p> <p>(平成22年目標 育成林の適切な整備保全 1,160万ha、天然生林の保全・管理 590万ha)</p>	<p>○森林整備保全事業計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を行う長期育成循環施業(森林整備事業)の積極的な推進により、複層林への誘導・造成を促進する。</p>	林野庁	整備課 業務課
		<p>○地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策の第2ステップの3年間に於いて、機能の低下した間伐遅れの森林を集中的に解消するため、間伐等推進総合対策を推進し、間伐等の実施とその推進のための条件整備、間伐材の利用促進を一体的かつ総合的に取り組む。</p> <p>【実施する施策(計画等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山事業、森林整備事業(森林整備保全事業計画及び京都議定書目標達成計画) ・森林づくり交付金(森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画) ・強い林業・木材産業づくり交付金(森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画) ・木の香る環境整備推進事業(森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画) 	林野庁	治山課 整備課 業務課
		<p>○森林整備保全事業計画に基づき、奥地保安林保全緊急対策(治山事業)を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>奥地保安林の荒地や荒廃森林において、針広混交林等への森林の再生のための森林整備と簡易かつ効果的な治山施設の整備を緊急に実施。</p>	林野庁	治山課 業務課
		<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、木材産業の体制整備に関する事業及び地域材利用の推進に関する事業を実施し、木材・木質バイオマスの利活用を促進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策第2ステップの着実な推進のため、キャンペーン活動や企業向けセミナーの開催等による地域材実需の拡大、地域に根ざした家づくりの体制整備や学校等での木材教育活動の実施等総合的な消費者対策を中心とした地域材利用を推進するとともに、大規模需要者のニーズに対応した新しい流通・加工システムの確立、品質・性能の確かな乾燥材等を低コストで安定的に供給する「新生産システム」の構築等木材産業の構造改革を促進。</p>	林野庁	木材産業課 木材利用課
<p>② 森林整備を通じて供給される国産材の利用を推進する。</p> <p>(国産材供給・利用量 平成27年目標:23百万m³、平成18年度目標:16,946千m³)</p>	<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、木材産業の体制整備に関する事業及び地域材利用の推進に関する事業を実施し、木材・木質バイオマスの利活用を促進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <p>新生産システム推進対策事業</p> <p>【施策の内容】</p> <p>大規模な人工林資源が賦存する地域において、間伐を含む施業の集約化、低コストで安定的な原木供給、ニーズに応じた最適な流通・加工体制の構築等の取組を集中的に実施し、地域材の利用拡大を推進。</p>	<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、木材産業の体制整備に関する事業及び地域材利用の推進に関する事業を実施し、木材・木質バイオマスの利活用を促進する。</p>	林野庁	計画課 経営課 木材産業課 整備課
		<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、「緑の雇用」等の関係施策を実施し、林業就業者の確保・育成を図る。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の雇用担い手育成対策事業 ・林業担い手等の育成確保(強い林業・木材産業づくり交付金) <p>【施策の内容】</p> <p>林業就業者の確保・育成を図るため、緊急雇用対策で森林作業に従事した者を対象に専門的技術・技術を習得させるための実地研修等を実施する緑の雇用担い手育成対策事業を推進するとともに、リーダーとなる林業就業者の養成、林業労働災害防止のためのセミナー等を実施。</p>	林野庁	経営課
<p>③ 「緑の雇用」等による森林整備の担い手を確保・育成する。</p> <p>(林業就業者 平成17年目標:6万人)</p>	<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、国民参加の森林づくり活動を推進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり交付金 ・国民参加の森林づくり活動推進事業 <p>【施策の内容】</p> <p>企業の社会貢献活動としての森林づくりや林業事業体・NPOにおける安全・技術研修の支援による森林ボランティア活動の促進等を通じて「国民参加の森林づくり」を推進。</p>	<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、国民参加の森林づくり活動を推進する。</p>	林野庁	計画課 研究・保全課
<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、国民参加の森林づくり活動を推進する。</p>		林野庁	計画課 研究・保全課	

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		<p>○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、望ましい林業構造の確立と特用林産の振興を推進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい林業構造の確立（強い林業・木材産業づくり交付金） ・特用林産の振興（強い林業・木材産業づくり交付金） <p>【施策の内容】</p> <p>高性能林業機械の導入等による効率的な林業生産体制の早急な確立及び特用林産生産施設の整備等による担い手の定着促進と山村再生を推進。</p>	林野庁	経営課
	<p>【農林水産業による温室効果ガスの発生抑制のための技術開発】</p> <p>農林水産業による温室効果ガスの発生を抑制する技術の開発、漁船の省エネルギー技術や集魚灯電の低減（発光ダイオードの利用）の技術開発を促進する。</p>	<p>○地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価及び高度対策技術を開発する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>農林水産生態系の炭素循環の解明及びモデルの開発を行い、農林水産生態系からの温室効果ガスの排出削減、炭素吸収源機能を確保するための技術の開発を行うとともに、農林水産分野における温室効果ガス及び気候変動の影響についてのモニタリング及び影響評価を実施する。また、地域有機性資源の特性に応じたバイオマスエネルギー生産技術の開発や実証試験を実施する。</p> <p>また、漁船への代替燃料導入に関する調査研究等、二酸化炭素排出量の削減を実現し漁船の省エネルギーに資する技術の導入に関する調査研究を実施。</p>	農林水産技術会議事務局 水産庁	研究開発課 研究指導課
		<p>○省エネルギー技術導入促進事業</p> <p>【施策の内容】</p> <p>漁船漁業の省エネルギー化を促進するため、漁業者グループ等が行う省エネルギー技術導入・普及への取組並びに衛星データと漁船からの実測データを用いた漁場探索効率化のための技術開発を支援</p>	水産庁	研究指導課
		<p>○施設園芸等省エネルギー技術緊急導入支援事業</p> <p>【施策の内容】</p> <p>省エネルギー対策として太陽光、水力、風力発電などの新エネルギーの導入について早急に検討を行い、新たな施設園芸分野における省エネルギー技術の確立を図るための取組を支援。</p>	生産局	野菜課
	<p>【食品産業における温室効果ガスの発生抑制対策】</p> <p>① 物流効率化、省エネルギー対策、燃料転換等により、二酸化炭素の排出削減を推進する。</p> <p>② 食品産業の事業運営に関し、省エネルギーやリサイクルを図るため、環境マネジメントシステムの導入を促進する。</p> <p>③ 環境報告書、エコラベル等による食品産業の環境情報の積極的な開示により、消費者との信頼関係の構築に努める。</p>	<p>○物流新技術を活用した食品流通効率化対策を推進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流管理効率化新技術確立事業 ・卸売市場連携物流最適化推進事業（継続） <p>【施策の内容】</p> <p>食品流通の効率化を図る観点から、電子タグを活用した新たな物流管理システムの開発、卸売市場流通の再編・効率化を図るための卸売市場間の連携による物流の最適化システムの開発等を支援。</p>	総合食料局	流通課
<p>【健全な物質循環】</p> <p>○ 廃棄物の発生を抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会の構築に向けて、自然の恵みによりもたらされ、持続的に再生可能な資源であるバイオマスの総合的な利活用を「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づき推進する。</p> <p>また、地域住民の主体的な取組による地域内物質循環を促進する。</p> <p>○ また、環境負荷の低減とたい肥を利用した土づくりによる物質循環を促進し、環境保全を重視する農業を推進する。</p>	<p>【バイオマスの総合的な利活用の推進】</p> <p>（廃棄物系バイオマス利活用 平成22年目標：80%以上）</p> <p>（未利用系バイオマス利活用 平成22年目標：25%以上）</p>	<p>○バイオマス・ニッポン総合戦略に基づきバイオマスの総合的な取組を推進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスの環づくり交付金 <p>【施策の内容】</p> <p>地域で発生、排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、バイオマスタウンの実現に向けた地域の創意工夫を凝らして主体的な取組を支援。</p>	大臣官房	環境政策課
		<p>○バイオマス・ニッポン総合戦略に基づきバイオマスプラスチックの利用を促進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスプラスチックの利用促進（成果重視事業） <p>【施策の内容】</p> <p>バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、成果重視事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的にバイオマスプラスチックの生産効率向上に係る技術開発・実証、普及啓発、導入実証等を引き続き実施。</p> <p>なお、18年度は事業の最終年に当たることから、これまでの技術開発の成果を踏まえて実証プラントを整備し、これを用いてバイオマスプラスチックの生産効率向上に係る成果を検証する。</p>	大臣官房	環境政策課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
	①家畜排せつ物利用推進。 家畜排せつ物たい肥の利用 家畜排せつ物の高度利用	○家畜排せつ物処理のための施設等の整備を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・バイオマスの環づくり交付金 ・畜産環境総合整備事業（土地改良長期計画） 【施策の内容】 市町村、農協、営農集団等が行う家畜排せつ物のたい肥化施設等の整備、都道府県、市町村等がたい肥還元用草地の造成・整備等と一体的に行う施設の整備を実施。	生産局	畜産企画課 畜産振興課
	②食品リサイクルの推進等 食品製造業等食品産業から排出される食品副産物・廃棄物について、安全性を確保しつつ飼料や肥料等の再資源化を推進する。 （食品循環資源の再生利用等の実施率 平成18年目標：46%） （個々の事業者の再生利用等の実施率 平成18年目標：20%以上）	○食品産業環境対策支援事業、食品循環資源再生利用等促進法定着推進調査を実施する。 【施策の内容】 食品関連事業者に対するセミナー開催、リーフレット配布等を通じた食品リサイクル法の趣旨の徹底等。さらに食品リサイクル法で規定されている特定肥飼料等以外の食品循環資源の再生利用、減量の手法について、普及状況、技術の確立状況、リサイクル製品の需要見込等の実態を把握するとともに、食品リサイクル法に基づく新たな手法としての追加について検討。	総合食料局	食品産業企画課
		○食品資源循環形成推進事業を実施する。 【施策の内容】 食品資源循環の再生利用等の促進を図るため、食品廃棄物を排出した食品関連事業者が、リサイクル肥料等を用いて生産された食料を自ら販売・提供する取組を認証する仕組みやルールを整備するとともに、再生利用等の取組が低調な業種や消費者を対象とした普及啓発を行う。	総合食料局	食品産業企画課
		○エコフィード（食品残さの飼料化）を推進する取組を実施する。 【施策の内容】 食品副産物等のリサイクル原料の飼料利用を推進するため、全国レベル及び地方ブロックレベルで整備した推進会議等を母体に、消費者等への広報活動、関係者の人的ネットワークの構築・理解の醸成等を図るとともに、広域的な飼料化施設整備について支援する。	生産局	畜産振興課
	③ 木質バイオマスの利用の推進 製材工場等残材のエネルギー利用を推進する。	○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備を推進する。 【実施する施策】 ・木質バイオマス利用促進整備 （強い林業・木材産業づくり交付金） 【施策の内容】 地域の未利用木質資源の利用を促進するため、林地残材等の効率的な収集・運搬に資する機材や木質バイオマスエネルギー利用施設等のモデル的な整備を実施。	林野庁	木材課
	④ 水産バイオマスの利用の推進 水産加工残滓の高度リサイクル技術、水産物の有用成分利用技術の開発等により、水産バイオマスの利用拡大を推進する。 更に、貝殻等水産バイオマス利用をモデル的に推進する。	○水産系副産物活用推進モデル事業を推進する。 【施策の内容】 漁業活動等から発生するホタテ、カキ殻等水産系副産物を、漁場環境整備等に係る水産基盤整備事業等の資材として再生利用する仕組みを構築し、水産系副産物リサイクルの全国展開を推進。	水産庁	整備課
		○増養殖機能等実証調査事業のうち貝殻を活用した増養殖場造成実証調査を実施する。 【施策の内容】 貝殻のリサイクルについて、汎用性のある用途拡大を図りつつ、特に要望の高い増養殖場造成への活用の推進を図るためのガイドラインを作成。	水産庁	整備課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
	<p>⑤ 地域内物質循環の促進 食品廃棄物等身近なリサイクル、家畜排せつ物のたい肥利用、エネルギー利用等地域住民の主体的な取組による地域内物質循環を促進する。</p>	<p>○バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき地域での取組を円滑に推進するための条件整備を推進する。 【実施する施策】 ・革新的な研究・技術開発の推進（農林水産バイオリサイクル研究等） ・人材の育成、シンポジウムの開催等（バイオマス・ニッポン総合戦略高度化推進事業） 【施策の内容】 種々のバイオマスの変換・利用技術の開発をさらに推進するとともに、バイオマスの地域循環利用システム化技術の開発、多段階利用による地域モデルの構築及びその実証を産学官連携のもとに実施することにより、バイオマスの総合利用による地域循環システムの実用化を加速化。 また、バイオマスタウンの実現に向け、地域におけるバイオマス利活用の取組を率先していく人材の育成やバイオマス利活用の意義を周知するためのシンポジウムを開催。</p> <p>○循環型社会に対応した漁村づくりを推進する。 【実施する事業】 ・漁場環境保全創造事業 ・漁業集落環境整備事業 ・漁村づくり総合整備事業 ・強い水産業づくり交付金 【施策の内容】 風力等の自然エネルギー、バイオマス資源等を活用し、循環型社会に対応した漁村づくりを推進するため、関連事業を総合的・効率的に推進。</p>	<p>大臣官房 農林水産技術 会議事務局</p> <p>水産庁</p>	<p>環境政策課 研究開発課</p> <p>防災漁村課</p>
	<p>【環境保全を重視する農業の推進】 環境保全を重視する農業のための指針策定。 環境保全を重視する農業を推進するため、適切な肥料、農薬の使用等による環境負荷の低減とたい肥を利用した土づくりによる物質循環を促進する指針を策定。 都道府県の施肥基準について、作物の種類、土壌条件等に応じて窒素収支の適正化を図る観点等に配慮した見直しを促進する。また、防虫ネット等を用いた物理的な防除や天敵等を用いた生物的な防除などと化学合成農薬の使用低減とを組み合わせた総合的病害虫群管理（IPM）の普及に向けた指導指針の策定を促進する。これら指針に基づき、環境保全を重視する多様な農業を促進する。 また、環境保全を重視する農業生産を進めるとともに、その肥料、農薬の使用状況等生産履歴情報の消費者への開示・提供を促進し、食の安全・安心、良好な生活環境を求める消費者の国内農業、国産農産物への信頼感を醸成する。 (エコファーマー認定件数 平成21年度末目標：10万人)</p>	<p>○農業環境規範の普及・定着を図り、環境保全を重視する農業を推進する。 【施策の内容】 新たな食料・農業・農村基本計画に基づき平成17年3月に策定した「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」の普及・定着を推進。</p> <p>○環境と調和のとれた持続的な農業生産に向けた取組を支援し、環境保全を重視する農業を推進する。 【実施する施策】 強い農業づくり交付金 【施策の内容】 面的なまとまりをもった環境保全型農業技術の導入促進、有機農産物や特別栽培農産物の生産体制の確立、緑肥作物を組み込んだ輪作による持続的な畑作農業の確立等、環境と調和のとれた農業生産を推進。併せて、環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機械・施設等の整備を支援。</p> <p>○持続性の高い農業生産方式の導入を促進し、環境保全を重視する農業を推進する。 【施策の内容】 持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者（エコファーマー）に対して金融・税制上の支援措置を講じる。</p> <p>○環境保全を重視する多様な農業を促進する。 【実施する施策】 元気な地域づくり交付金（農地基盤整備）等 【施策の内容】 「元気な地域づくり交付金」において土づくり施設整備等の支援を行い、良好な土づくり等の取り組みの促進を図る。</p> <p>○米政策改革大綱に基づき耕畜連携基盤整備実験事業を推進する。 【実施する施策】 ・農村地域有機質資源再利用促進モデル事業のうち耕畜連携基盤整備実験事業 【施策の内容】 耕畜連携による家畜排せつ物の有効利用の観点から、基盤整備実施中の地区において、たい肥と飼料作物の利活用に係る技術的課題等について調査・検証を行い、地域資源循環計画等を作成する。</p>	<p>生産局</p> <p>生産局</p> <p>生産局</p> <p>農村振興局</p> <p>農村振興局</p>	<p>農産振興課</p> <p>農産振興課</p> <p>農産振興課</p> <p>地域整備課 農地整備課</p> <p>農地整備課</p>

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		○総合的病害虫・雑草管理（I P M）の普及推進 【施策の内容】 病害虫の発生予察情報に基づいて、化学的防除、生物的防除および物理的防除を適切に組合せ、環境負荷を軽減しつつ病害虫の発生状況を経済的負担が生じるレベル以下に抑制する総合病害虫・雑草管理（I P M）の普及・推進を図るため、作物毎にI P Mの実践指標モデルの策定を進める。 また各都道府県は地域の実情に配慮しつつ、実践指標モデルを元に、農業者自らがI P Mの達成度をチェックできるI P M実践指標を策定するとともに、モデル地区地域の育成に取り組む。	消費・安全局	植物防疫課
【健全な農山漁村環境の保全】 都市と農山漁村の共生・対流、自然とのふれあいの場の提供、生物多様性・多様な生態系の保全を推進する。	【都市と農山漁村の共生・対流、自然とのふれあいの場の提供】 都市と農山漁村がお互いの地域の魅力に分かち合うよう、「人・もの・情報」の行き来を促進に向けて、 ・農山漁村の豊かな自然や景観等の資源の活用により、都市との交流を進めるグリーン・ツーリズム、 ・里地・里山等居住地近くに広がる農地や森林の、自然とのふれあいの場、レクリエーションの場としての活用、 ・都市生活者に対して、緑地空間としてのやすらぎの場や自然とのふれあい・交流の場等を提供する都市農業を推進する。	○都市と農山漁村の共生・対流を促進する。 【実施する施策】 ・元氣な地域づくり交付金 等 【施策の内容】 グリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村の交流を促進するため、都市住民への農山漁村の情報提供と農山漁村での受入体制の整備等を推進するとともに、都市部においてやすらぎの場や交流の場を提供するための市民農園の整備等を推進する。	農村振興局	農村政策課
		○土地改良長期計画に基づき、農村地域の総合的整備を推進する。 【実施する施策】 ・村づくり交付金 等 【施策の内容】 地域の創意と工夫を活かした村づくりを支援する「村づくり交付金」などにより、活力ある農村地域の発展を推進するため、農業生産基盤と生活環境の総合的な整備を実施する。	農村振興局	地域整備課 水利整備課 事業計画課
		○地域の創造力を活かした個性ある農山漁村づくりを図るとともに、美しい景観形成の観点も含めた整備を実施することにより、魅力ある農山漁村づくりを推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・農業生産基盤整備推進調査のうち景観との調和に配慮した基盤整備推進調査 ・景観との調和に配慮した基盤整備推進調査 ・森林づくり交付金（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・法定森林病害虫等駆除事業（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・森林病害虫駆除事業（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・保安林整備事業委託費（全国森林計画及び京都議定書目標達成計画） ・森林GISデータ基盤整備費（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・強い水産業づくり交付金 ・漁港環境整備事業（漁港漁場整備長期計画） ・海岸環境整備事業（社会資本整備重点計画）	農村振興局 林野庁 水産庁	事業計画課 整備課 研究・保全課 治山課 計画課 防災漁村課
【生物多様性、多様な生態系の保全】 ① 優れた自然環境を有する森林の維持・保存。 自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図る上で重要な森林については、「森林と人との共生林（自然維持タイプ）」に区分し、自然環境の保全を優先した管理経営を実施する。 ② 自然環境を重視したむらづくり。 農業農村整備事業の実施に際して、環境との調和への配慮を進め、可能な限り環境への負荷や影響を回避・低減するとともに、良好な生態系や景観等を形成・維持することにより、地域の二次的自然の保全・回復を図り、地域の生物多様性の保全に向けた取組を推進する。 また、農村地域において、地域住民、NPO等の参加を得た田園自然環境の保全・再生活動の支援等の自然再生関連施策を推進するとともに、水田周辺地域の生態系の現状を把握する「田んぼの生きもの調査」を実施。 また、農林水産省本省及び地方機関において、環境省自然環境部局と連携・協力した施策を推進する。	○国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき、優れた自然環境を有する森林の維持・保存等、公益的機能の発揮を旨とした管理経営を推進する。 【施策の内容】 国有林野の管理経営にあたり、個々の森林を「水土保全林」、「森林と人との共生林」及び「資源の循環利用林」に類型化し、各々の区分に応じて適切に管理経営を実施。 特に自然環境の維持、動植物の保護等を図る上で重要な森林については「森林と人との共生林（自然維持タイプ）」に区分し、自然環境の保全を第一とした管理経営を推進。 ○里山の優れた自然環境の保全を図るため、里山林再生総合対策を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・治山事業、森林整備事業（森林整備保全事業計画及び京都議定書目標達成計画） ・森林の多様な利用・緑化の推進（森林づくり交付金）（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・特用林産の振興（強い林業・木材産業づくり交付金）（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・国民参加の緑づくり活動推進事業（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） 【施策の内容】 森林整備事業や治山事業をはじめ、NPO等の多様な主体による森林づくりや利用活動、竹材の利用の推進等により、里山林の再生・整備を推進。	林野庁 林野庁	経営企画課 治山課 整備課 経営課 計画課 研究・保全課	

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		<p>○農村地域の二次的自然の保全・回復を図り、良好な生態系や景観等を形成・維持する観点から、環境との調和に配慮した農業農村整備事業を推進する。</p> <p>【実施する施策】 ・環境に配慮する事業推進手法検討調査 等</p> <p>【施策の内容】 環境配慮のモデル調査等を実施することにより、調査計画手法の定着を図る。また農村地域の環境保全に関する基本計画の策定を推進することにより、農業農村整備事業における環境との調和への配慮の取り組みを進める。</p>	農村振興局	事業計画課 資源課 農地整備課
		<p>○自然環境を重視したむらづくりを図るため、自然再生関連施策を推進する。</p> <p>【実施する施策】 ・元気な地域づくり交付金（農地基盤整備） 等</p> <p>【施策の内容】 地域の創意と工夫を活かした元気な地域づくりを支援する「元気な地域づくり交付金」などにより、健全で豊かな自然環境の保全・再生と活力ある農業が調和した美しいむらづくりに向けて、田園自然再生関連対策を実施する。</p>	農村振興局	地域整備課 資源課 事業計画課
		<p>○水田周辺地域の生態系の現状を把握する「田んぼの生きもの調査」を引き続き実施する。</p>	農村振興局	地域計画官
③ 農業生産活動に伴う環境負荷の低減。 農業生産活動に伴う環境負荷の低減を通じ、生物多様性、多様な生態系の維持等自然環境の保全に努める。 (エコファーマー認定件数 平成21年度末目標：10万人)		<p>○農業環境規範の普及・定着を図り、環境保全を重視する農業を推進する。</p> <p>【施策の内容】 新たな食料・農業・農村基本計画に基づき平成17年3月に策定した「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」の普及・定着を推進。</p>	生産局	農産振興課
		<p>○環境と調和のとれた持続的な農業生産に向けた取組を支援し、環境保全を重視する農業を推進する。</p> <p>【実施する施策】 強い農業づくり交付金</p> <p>【施策の内容】 面的なまとまりをもった環境保全型農業技術の導入促進、有機農産物や特別栽培農産物の生産体制の確立、緑肥作物を組み込んだ輪作による持続的な畑作農業の確立等、環境と調和のとれた農業生産を推進。併せて、環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用機械・施設等の整備を支援。</p>	生産局	農産振興課
		<p>○持続性の高い農業生産方式の導入を促進し、環境保全を重視する農業を推進する。</p> <p>【施策の内容】 持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、土づくり技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬使用低減技術を一体的に導入する計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者（エコファーマー）に対して金融・税制上の支援措置を講じる。</p>	生産局	農産振興課
		<p>○土づくり施設整備等の支援を行い、良好な土づくり等の取り組みの促進を図る。</p> <p>【実施する施策】 元気な地域づくり交付金（農地基盤整備） 等</p> <p>【施策の内容】 土づくりや減農薬・減化学肥料等の取組を推進するため、地域における環境保全型農業の推進計画の目標の達成に向けて、必要な基盤整備や土づくり施設整備を総合的に実施。</p>	農村振興局	地域整備課 農地整備課
		<p>○米政策改革大綱に基づき、耕畜連携のための条件整備を図り、飼料用稲等の定着・拡大の推進する。</p> <p>【実施する施策】 ・農村地域有機質資源再利用促進モデル事業のうち耕畜連携基盤整備実験事業</p> <p>【施策の内容】 耕畜連携による家畜排せつ物の有効利用の観点から、基盤整備実施中の地区において、たい肥と飼料作物の利活用に係る技術的課題等について調査・検証を行い、地域資源循環計画等を作成する。</p>	農村振興局	農地整備課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		<p>○総合的病害虫・雑草管理（I P M）の普及推進 【施策の内容】 病害虫の発生予察情報に基づいて、化学的防除、生物的防除および物理的防除を適切に組合せ、環境負荷を軽減しつつ病害虫の発生状況を経済的負担が生じるレベル以下に抑制する総合敵病害虫・雑草管理（I P M）の普及・推進を図るため、作物毎にI P Mの実践指標モデルの策定を進める。 また各都道府県は地域の実情に配慮しつつ、実践指標モデルを元に、農業者自らがI P Mの達成度をチェックできるI P M実践指標を策定するとともに、モデル地区地域の育成に取り組む。</p>	消費・安全局	植物防疫課
	<p>④ 海の森づくり。 多様な水産生物にとって良好な生息・生育の場である藻場・干潟は、水質浄化等の機能を有するとともに、二酸化炭素固定により地球温暖化対策にも寄与するものであり、その保全・造成等による「海の森づくり」を積極的に推進する。</p>	<p>○「豊かな海の森づくり」関係施策を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・水産基盤整備事業（漁港漁場整備長期計画） ・生物多様性に配慮したアマモ場造成技術開発調査事業 ・増養殖機能等実証調査事業 ・藻場・干潟生産力等改善の推進 ・漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業 ・沿岸域環境情報高度化事業 【施策の内容】 水産生物の良好な生息生育の場であるのみならず、水質浄化機能を有する藻場・干潟等の保全・創造を強力に推進。 水産動植物の成育・生息の場である藻場等の重点整備を行うとともに、効率的な事業実施に向け、生物多様性に配慮したアマモ場造成に係る調査並びにマニュアル作成や、磯焼けや干潟生産力低下の生じた海域において藻場や干潟の機能回復を図るためのモデル事業等を実施。</p>	水産庁	計画課 整備課 研究指導課
	<p>⑤ 資源の適正管理による海洋生物資源の持続的利用。 資源回復計画を着実に実施することにより、海洋生物資源を持続的に利用していく。 （資源回復計画後、半年以内にその回復計画に基づく漁獲努力量削減実施計画を策定することとし、その達成率が100%となることを目標とする。）</p>	<p>○資源管理体制・機能強化総合対策を推進する。 【実施する施策】 強い水産業づくり交付金 【施策の内容】 水産資源の維持・増大や合理的な利用を促進するため、T A C・T A Eの管理体制の整備、資源回復計画の作成・普及、量・質・コストを一体的にとらえた取組の推進等の施策を実施。</p>	水産庁	管理課
		<p>○我が国周辺水域資源調査等を実施する。 【施策の内容】 我が国周辺水域における主要な水産資源の動向を的確に把握するため資源調査の充実を図り、海洋環境等の変動要因を考慮したより精度の高い資源評価を行うとともに、新たに大陸棚の拡大が見込まれる水域における生物資源調査を実施し、科学的知見に基づく適切な資源管理・回復及び持続的利用にむけた取組を推進。</p>	水産庁	漁場資源課
		<p>○我が国200海里内の指導監督及び取締を実施する。 【施策の内容】 外国漁船等による操業の適正化を図り、我が国200海里水域における水産資源の適切な保存・管理の実効性を確保するため、漁業取締船による取締りの充実を行うなど、指導・取締体制を強化。</p>	水産庁	管理課
		<p>○国際資源調査等を実施する。 【施策の内容】 国際的な資源管理体制の確立に積極的に貢献するため、公海及び外国排他的経済水域等において漁獲される国際漁業資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理を実施するために必要な資源調査等を実施する。</p>	水産庁	漁場資源課
	<p>⑥ 遺伝子組換え農作物等の使用等の規制による生物多様性の確保 遺伝子組換え農作物等による生物多様性への悪影響を防止するため、その使用等の規制を的確に実施する。</p>	<p>○遺伝子組換え農作物等の使用等の承認及び取締を実施する。 【施策の内容】 遺伝子組換え農作物等の栽培等による野生動植物への悪影響を防止するため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性影響評価を実施してその使用等の承認をするほか、未承認の遺伝子組換え農作物等を検出するための検査を実施。</p>	消費・安全局	農産安全管理課
		<p>○遺伝子組換え農作物実態調査を実施する。 【施策の内容】 遺伝子組換え農作物の生産・流通の実態を適切に把握するため、輸入港やその周辺の幹線道路におけるこぼれ落ちや生育等の実態調査を実施する。</p>	消費・安全局	農産安全管理課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
【試験研究・技術開発】	<p>【環境保全を重視する農林水産業のための技術開発】</p> <p>環境負荷の低減に資する次のような農林水産技術の開発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌・養分管理技術の高度化 ・病害虫・雑草・野生鳥獣等の総合的管理技術 ・環境負荷物質の動態解明と制御技術 ・より高度な病害虫抵抗性品種の育成等 <p>また、遺伝子組換え体の環境に対する安全性評価手法の開発を推進する。</p> <p>○生物機能を活用した環境負荷低減技術の開発（目標：平成20年度末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学合成殺虫剤使用量削減（現行の50～80%減） ・化学合成殺菌剤使用量削減（現行の30～80%減） ・除草剤削減（現行の30～80%減） ・リン酸施肥量削減（現行の20%減） ・窒素施肥量削減（現行の10～50%減） 	<p>○生物機能を活用した環境負荷低減技術を開発する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>農業が環境に与える負荷低減を図るため、植物自身が持つ誘導抵抗性を利用した病害防除技術、天敵誘導物質を利用した害虫防除技術など作物が本来持つ機能や生物間の相互作用を活用した生産管理技術の開発を推進。</p>	農林水産技術会議事務局	研究開発課
		<p>○環境負荷低減農業技術確立実証事業を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>環境と調和のとれた農業生産の一層の推進を図るため、炭素循環における環境収支の的確な評価等環境負荷を低減するための総合的な農業技術の確立・実証を推進。</p>	生産局	農産振興課
		<p>○病害虫防除農業環境リスク低減技術確立事業を推進する。</p> <p>【実施する施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫の防除の推進のうち病害虫防除農業環境リスク低減技術（食の安全・安心確保交付金） ・農薬飛散影響防止対策事業（補助金） ・臭化メチル代替技術開発（補助金） ・I P M概念に基づく防除指導高度化支援モデル開発（補助金） ・情報ネットワーク連動シミュレーションモデル開発（補助金） <p>【施策の内容】</p> <p>農薬による防除のみならず、より環境に調和した防除が期待できる天敵やフェロモン等の利用の促進や静電散布技術等の新たな防除技術体系の確立、病害虫の発生予察情報等に基づく防除による農薬の散布量低減技術及び農薬が飛散しにくい散布技術の確立等の飛散防止対策を推進することにより農業環境リスクの低減を図り、オゾン層破壊物質である臭化メチル利用に代わる防除技術の開発普及を推進する。また新たに、農業生産における病害虫発生時の経済的許容量を基に防除要否を判断し、多様な防除手段の中から最適な防除手段を選択することができる総合的病害虫管理（I P M）概念に基づく防除指導の支援モデル開発を図る。</p>	消費・安全局	植物防疫課
		<p>○遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>生物多様性影響評価に必要な新たな遺伝子組換え生物に関する科学的知見の集積、検出技術や遺伝子拡散防止技術など遺伝子組換え作物の安全・信頼の確保のための管理技術の開発、交雑リスクを低減させる栽培技術など一般作物との共存のための技術開発等を行う。</p>	農林水産技術会議事務局	技術安全課
		<p>○水産業振興型技術開発事業を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>低電力高効率の青色発光ダイオード集魚灯によるイカ釣り漁業のコストと環境負荷削減の推進、二酸化炭素排出量を削減し省エネルギー化を実現する技術の漁船への導入を行うとともに遺伝子解析による品種改良のための技術開発、水産未利用資源、廃棄物が有する有効成分や機能を活用した食品等への転換及び水産加工残滓のより高度なリサイクル等のための技術開発等を実施。</p>	水産庁	研究指導課
		<p>○漁場環境・水産資源持続的利用型技術開発事業を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>微生物の浄化作用等を利用した底質・水質等環境改善のための技術開発、海洋深層水を活用した海洋肥沃化システムの実用化に向けた検討、多様な環境特性に対応したアサリ等二枚貝資源の増殖支援技術の開発を行うとともに、廃F R P漁船を炭化焼成し魚礁材等として再利用を図るための技術開発等を実施。</p>	水産庁	研究指導課
	<p>【物質循環の促進のための技術開発】</p> <p>農林水産物の残さ、家畜排せつ物、食品廃棄物等の有機性資源の原材料化、木材の有効利用、バイオマスエネルギー利用技術の開発等の有機性資源循環利用技術の開発を推進する。</p>	<p>○農林水産バイオリサイクル研究を推進する。</p> <p>【施策の内容】</p> <p>種々のバイオマスの変換・利用技術の開発をさらに推進するとともに、バイオマスの地域循環利用システム化技術の開発、多段階利用による地域モデルの構築及びその実証を産学官連携のもとに実施することにより、バイオマスの総合利用による地域循環システムの実用化を加速化。</p>	農林水産技術会議事務局	研究開発課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
		○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、木材産業の体制整備に関する事業により、木材の有効利用のための技術開発を推進する。 【施策の内容】 安全・安心な木造住宅供給を可能とする技術の開発・普及を目的として、防災上の観点からの木材利用に関する講習会の開催や、耐火・耐震工法等の技術開発、木材製品から拡散される化学物質が人間に与える影響調査、高品質な木材保存処理技術の開発等を実施。	林野庁	木材課
	【地球環境問題等への対応】 農林水産業由来の温暖化ガスの発生抑制等生態系や地球環境に及ぼす影響の低減技術の開発、地球規模の環境変動が農林水産業に及ぼす影響の評価・解明と対策技術の開発を推進する。	○地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響の評価及び高度対策技術を開発する。 【施策の内容】 農林水産生態系の炭素循環の解明及びモデルの開発を行い、農林水産生態系からの温室効果ガスの排出削減、炭素吸収源機能を確保するための技術の開発を行うとともに、農林水産分野における温室効果ガス及び気候変動の影響についてのモニタリング及び影響評価を実施する。また、地域有機性資源の特性に応じたバイオマスエネルギー生産技術の開発や実証試験を実施する。	農林水産技術会議事務局	研究開発課
【環境教育・食育の推進】	【環境教育・食育の推進】 農林水産物などの素材、「田んぼ」、水路などの水辺環境や森林・海辺を遊びや学びの場として活用した環境教育や、食育を推進するため、人づくりや地域における学習活動等を促進する。	○食育を推進する。 【実施する施策】 ・にっぽん食育推進事業 ・地域における「食事バランスガイド」等の普及・活用の促進（食の安全・安心確保交付金） 【施策の内容】 外食産業や小売業等における「食事バランスガイド」を活用したモデル的取組の促進や都市部の児童・生徒を対象とした体験学習等を通じた、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発、多様な媒体等を活用した「食事バランスガイド」の普及・啓発、シンポジウムの開催などにより、食育を推進	消費・安全局	消費者情報官
		○森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画に基づき、木材を活用した環境教育を推進する。 【実施する施策】 木材教育の推進（団体向補助金） 【施策の内容】 地球温暖化防止に向けた木材利用推進の意義を普及するためのNPO等と連携した地域材利用セミナーの開催等を実施。	林野庁	木材課
		○森林環境教育を推進する。 【実施する施策（計画等）】 ・森林の多様な利用・緑化の推進（森林づくり交付金）（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・森林環境教育活動の条件整備促進事業（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・学校林整備・活用推進事業（森林・林業基本計画及び京都議定書目標達成計画） ・国民参加の緑づくり活動推進事業（森林・林業基本計画、京都議定書目標達成計画） ・林業後継者活動支援事業（森林・林業基本計画） 【施策の内容】 教育関係機関と連携して、「森の子くらぶ活動」の受け入れ体制の整備や、学校林の整備・活用とモデル学校林の設定、NPO等の企画力等を活用した森林体験学習等を推進するとともに、森林体験活動や林業体験学習の場となる森林・施設の整備を実施。 企業の社会貢献活動としての森林づくりや林業事業体・NPOにおける安全・技術研修の支援による森林ボランティア活動の促進等を通じて「国民参加の森林づくり」を推進。	林野庁	計画課 研究・保全課
		○海辺体験活動等の環境教育を推進する。 【実施する施策】 ・強い水産業づくり交付金 ・漁港環境整備事業（漁港漁場整備長期計画） ・海岸環境整備事業（社会資本整備重点計画） 【施策の内容】 子供たちの漁業体験活動等を行う場として、体験交流施設等の整備を実施。	水産庁	防災漁村課
【事業実施段階等における環境保全・環境配慮の取組の推進】	【農林水産公共事業】 ①農業農村整備事業の事業実施段階等において環境との調和に配慮した取組を実施する。	○「環境との調和に配慮していること」を評価項目の一つとしている事業評価を引き続き適切に実施する。	農村振興局	事業計画課、総務課、水利整備課、農地整備課、地域整備課、防災課
	②海岸事業の事業実施段階等において環境との調和に配慮した取組を実施する。	○「環境との調和に配慮していること」を評価項目の一つとしている事業評価を引き続き適切に実施する。	農村振興局	事業計画課、防災課

環境目的	環境目標	実施計画	局庁	課
	③治山事業・森林整備事業の事業実施段階等において環境保全・環境配慮の取組を実施する。	○「自然環境、景観との調和」を評価項目の一つとしている事業評価を引き続き適切に実施する。	林野庁	整備課 治山課 業務課
	④水産関係公共事業の事業実施段階等において環境保全・環境配慮の取組を実施する。	○「自然環境、景観との調和」を評価項目の一つとしている事業評価を引き続き適切に実施する。また、「水産基盤整備事業における環境配慮ガイドブック」(H15.3)、「施工環境マニュアル」(H17.6)により、調査、計画、実施の各段階での環境配慮の取組を推進する。	水産庁	計画課 整備課
	⑤草地畜産基盤整備事業において、環境配慮の取組を推進する。	○「環境との調和に配慮していること」を評価項目の一つとしている事業評価を引き続き適切に実施する。	生産局	畜産振興課
	【その他の事業】 ①強い農業づくり交付金(産地競争力の強化)及び農業・食品産業競争力強化支援事業(広域連携等産地競争力強化支援事業)について、事業の実施にあたり、環境配慮の取組の促進を図る。	○「農業環境規範のクロス・コンプライアンス」を導入する。(事業実施主体は、事業実施状況報告の報告期間中に1回以上、整備した施設等を利用する生産者から点検シートの提出を受ける。)	生産局	総務課 (生産振興推進室) (農産振興課)
	②強い農業づくり交付金(経営力の強化)及び広域連携アグリビジネスモデル支援事業について、事業の実施にあたり、環境配慮の取組の促進を図る。	○「農業環境規範のクロス・コンプライアンス」を導入する。(事業実施主体は、事業実施状況報告の報告期間中に1回以上、整備した施設等を利用する生産者から点検シートの提出を受ける。)	経営局	構造改善課
	③アイヌ農林漁業対策事業について、自然環境との調和に配慮して事業を実施する。	○北海道アイヌ居住地区を対象として、アイヌの文化や伝統を継承し、振興することを目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(平成9年法律第52号)」等を踏まえ、事業の実施にあたっては、アイヌ文化の根源である地域の自然や環境への配慮を行うことを前提とする。	経営局	構造改善課